

弘前ハウスワイン・シードル特区

都道府県名：

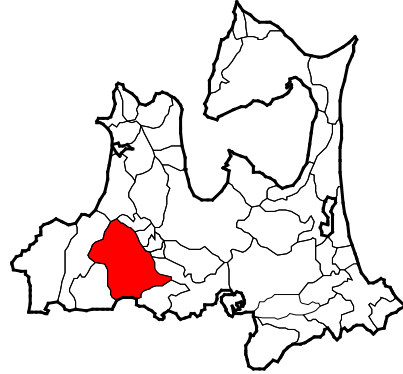
青森県

申請主体名：

弘前市

区域の範囲：

弘前市の全域



特区の概要：

地域農産物は、国内外産果実との競合に対応し、高付加価値の加工品を開発していくことが求められていることから、特定農業者による特例措置を活用して農家が作る自家製果実酒の醸造により、本市を訪れなければ味わうことができない果実酒を提供するとともに、生産量日本一であるりんごを中心とした果樹産業の複合化を目指す。特産果実を原料とした果実酒の製造・販売により、他にはない本市の地域性を活かした新たな魅力づくりと新たな加工品（果実酒）のブランド確立を目指すことで消費拡大につなげ、農業及び地域の活性化に結びつける。

適用される規制

特定農業者による特定酒類の製造事業

の特例措置：

特産酒類の製造事業



りんごとシードル
自家製アップルパイ



りんごの花と雪景色の岩木山